

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 2月 28日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	2023年度阪神高速道路の交通技術に関する調査検討等業務
業務場所	阪神高速道路(株)が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	交通管制・交通安全に関する調査検討業務 ・統計値所要時間算出(追加) ・淀川左岸線における自動運転バス実証実験に向けた調査・検討(追加)
業務期間(自)	令和 5年 4月 20日
業務期間(至)	令和 6年 6月 30日
契約金額	149,578,000 円
変更金額	32,109,000 円 増
変更後の契約金額	181,687,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

2023年度阪神高速道路の交通技術に関する調査検討等業務 第1回変更

6-1. 交通管制に関する検討

6-1-5. 統計値所要時間算出【追加】

統計値所要時間の算出において、更新に必要な条件が整ったことから、統計値所要時間のテーブル表の作成を追加するものである。

6-4 淀川左岸線における自動運転バス実証実験に向けた調査・検討【追加】

2025 年開催の大阪・関西万博で会場へのシャトルバスアクセスルートとなる淀川左岸線を含む経路で行われる自動運転バスの実装に向けた実証実験に関して、実験計画が必要となることから追加するものである。